

一般社団法人日本バルブ工業会
第6回バルブフォト五七五コンテスト応募要項

1. バルブフォト五七五コンテスト開催の目的

バルブがいかに広く世の中で使われているかを皆さまに知っていただきたく、このコンテストを開催いたします。バルブと私たちの暮らしのつながりを写真と川柳で表現してください。ユーモアあふれる作品、芸術的な作品、ほのぼののできる作品、切れ味鋭い作品をお待ちしております。

2. 応募受付期間

2016年10月3日(月)～2017年1月29日(日)

3. 応募方法・作品提出先

当会ホームページのフォームからご応募いただけます。または、ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、写真(またはJPEG形式の写真データを収めたメディア)を同封して、下記宛ご送付ください。

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 510
一般社団法人日本バルブ工業会 バルブフォト五七五コンテスト係

4. 応募資格

プロ・アマ問わずどなたでもご応募いただけます。

5. 表彰および賞金

最優秀作品賞	1名	賞金10万円
広報委員長賞	1名	賞金3万円
優秀作品賞	3名	賞金各3万円
入選	10名	賞金各1万円

上記入賞者にはバルブのイメージキャラクター「ばるちゃん」のぬいぐるみ1個と記念の盾も贈呈します。

6. 作品審査・入賞者発表について

- (1) ご応募いただいた作品は、当会広報委員会で審査いたします。
- (2) 入賞作品応募者には、2017年3月上旬までにメールで通知いたします。
- (3) 入賞作品は当会ホームページで公開させていただきます(2017年3月中旬予定)。また当会刊行物等にも掲載させていただく場合がございますので、あらかじめご承知おきください。

7. 応募の際の注意点

- (1) 応募者1名につき、応募できる作品数は5作品までとさせていただきます。5作品を超える応募をいただいた場合は、応募順6番目以降の作品は審査対象外とさせていただきます。
- (2) 応募いただく作品は、写真・川柳ともに未発表のものに限ります。他のコンテストとの二重応募や過去に本コンテストに応募した作品の再応募もご遠慮ください。違反が判明した場合は、コンテスト終了後でも入賞を取り消します。

- (3) 応募後の辞退はできません。また、ご応募いただいた後の作品の差替えもできません。
- (4) フォトネームを使用する場合も、必ず本名を応募フォームまたは応募用紙の所定の欄にご記入ください。

8. 作品についての注意点

- (1) 写真1点とその写真に相応しい川柳1点の組合せで1作品となります。作品名も付けてください。
- (2) 同じ写真に複数の異なる川柳が添えられている場合、または、同じ川柳が複数の写真に添えられている場合は、それらの作品はすべて審査対象外とさせていただきますので、ご注意ください。
- (3) 写真についてのご注意・お願い...**デジタルデータの場合**
 - 1) データは JPEG 形式にしてください。 ホームページからご応募いただく場合は、ファイルサイズは合計 15MB までとします(一度に 5 作品までご応募いただけます)。CD-R 等メディアに入れてお送りいただく場合は、サイズ制限はありません。いずれの場合も、入賞者にはあらためてデータのご提出をお願いいたしますので、ご応募の段階では画質が劣化しない程度にファイルを圧縮していただいてもけっこうです。ただし、圧縮前の元データは必ずお手元に残しておいてください。 データを消失した場合は入賞取り消しとなる場合もございますのでご注意ください。
 - 2) 写真に文字を重ねないでください。トリミングや色味・明るさの微調整はしていただいてもけっこうです。
- (4) 写真についてのご注意・お願い...**プリント写真の場合**
 - 1) 2L 判以上のサイズに光沢でプリントしてください。また、裏面には、応募用紙に記載するのと同じ作品名とお名前をご記入ください。
 - 2) 入賞作品につきましては、ポジまたはネガのご提出をお願いいたします。 ポジ・ネガを消失した場合は入賞取り消しとなる場合もございますのでご注意ください。

9. 撮影時のご注意

- (1) 工場の中にあるバルブや、ビル等建物の敷地内にあるバルブの写真を撮影する場合は、必ず施設管理者から撮影の許可を得てください。また、応募用紙の「施設等管理者同意書」欄に施設管理者の署名をもらうようにしてください(同欄に記載されている方に当工業会から確認をとる場合もあります)。ホームページからご応募いただく場合も、「施設等管理者同意書」を PDF にして別途メール (info@j-valve.or.jp) でお送りいただくか、または、ご郵送ください。
次の頁に「施設等管理者同意書」提出に関する Q&A を掲載しておりますので、ご一読ください。
- (2) 写真に大きく人物が写る場合は、必ずその方の許可を得てください。写真に偶然、人が写り込む場合でも、個人が特定できそうな時やトラブルが生じる心配がある時には、撮影の許可を得てください。
- (3) 撮影場所の管理者とのもめごと、被写体の肖像権侵害等、いかなるトラブルが生じた場合でも当会では一切責任を負いかねます。応募者の責任において、くれぐれもご注意ください。よろしくお願いいたします。

10. 応募作品の取り扱い

ご応募いただいた作品は返却いたしません。また、一定期間保管した後、消去・破棄させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

11. 入賞作品の著作権

入賞者作品の著作権は、写真・川柳ともに、一般社団法人日本バルブ工業会に帰属するものとします。また、応募者は応募作品に係る著作権者人格権を行使しないものとします。

12. 個人情報の取り扱い

当工業会は、応募者が応募フォームまたは応募用紙に記入した情報を、本コンテストの目的にのみ使用し、目的外に使用することはありません。また、入賞者の氏名（フォトネーム使用希望の場合はフォトネーム）と居住都道府県名を一般に公開するほかは、応募者の個人情報を応募者の同意なく、第三者に開示・提供することはありません（法令等により開示を求められた場合を除く）。

「施設等管理者同意書」提出に関するQ & A

これまでのコンテスト開催時に多く寄せられたご質問をご紹介します。上の注意事項にも記載しておりますが、応募者の方が起こしたトラブルに対して当会では一切の責任を負いかねます。この点をご理解のうえ、以下のQ & Aを参考にしてください。

Q1. 公道から見えているけれど企業の敷地内にあるバルブを撮ろうと思っています。「施設等管理者同意書」は必要ですか？

マナーとして、その企業の方に一声かけてから撮影してください。公道上からの撮影であれば、当会では特に同意書は求めません（ただし、金網の隙間にレンズを挿し込んで撮影するなど、公道上から通常では見えない状況を撮影した場合はこの限りではありません）。これに対して、敷地内に立ち入って撮影する場合には、許可を得るのはもちろんのこと、同意書も提出してください。

Q2. 公道から見えている住宅の敷地内や、マンションの共用部分にあるバルブを撮りたいのですが？

バルブをアップで撮影することにより個人情報が特定可能な場合は家主、管理人、管理組合または管理会社の許可を得てください。個人情報が特定できない場合でも、マナーとして家主、管理人、管理組合または管理会社の方に一声かけてください。応募者の責任において被撮影者との間で合意がとれているのであれば、当会では特に同意書は求めません。

Q3. 公園の中にあるバルブを撮りたいと思いますが、柵に「市下水道局水管理センター」の札がかかっています。同意書の提出は必要ですか？

公共の場所にあるものですので、当会では特に同意書は求めませんが、これも可能であれば管理者と連絡をとっておくのが望ましいでしょう。

同意書が必要と認められるにもかかわらず作品に添付されていないときは、審査の対象外となります。迷ったときには、ご面倒でも管理者に同意書への署名をお願いし、作品といっしょにお送りください。

バルブフォト五七五コンテストに関するお問合せ先

一般社団法人日本バルブ工業会 事務局

E-Mail: info@j-valve.or.jp Tel. 03-3434-1811 Fax. 03-3436-4335